

事務局だより 第454号（発行：令和8年5月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター センタ-QRコード
 <習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F >
 <TEL：047-493-8011 FAX：493-8040 >
 <Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp >



第1回理事会報告（不開催）

令和8年度4月定例理事会は、「議決事項」「協議事項」はなく「報告事項」のみのため、令和8年度第1回三役会議（令和8年4月14日（火）開催）にて協議した結果、不開催となりました。

1.議決事項 なし

2.協議事項 なし

3.報告事項

報告事項

- 報告第1号 新規入会者について
- 報告第2号 包括契約に係る説明員登用結果について
- 報告第3号 令和8年度第1回総務部会について
- 報告第4号 令和7年度事故発生状況について
- 報告第5号 サークル活動実施報告について
- 報告第6号 令和8年5月の行事予定について

令和8年4月17日（金）、会長 行方慎一郎が理事及び監事の全員に対し、4月定例理事会において議決事項、協議事項がないことを理由に理事会の不開催を通知し、理事会に報告すべき事項を資料送付をもって報告した。

<入会説明会日、就業相談日>

- ◎定例会入会説明会 第2第3水曜日 9：30～シルバー会議室
第2金曜日 13：30～シルバー会議室
- ◎就業相談（第2第3水曜日 13：00～ シルバー会議室）
- ※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

※ 6月の出張入会説明会はありません

- ◎当センターHP WEB 入会申込は、日時を問わず申し込み可能です。お近くにご興味のある方がいらっしゃいましたら是非お声がけください。

<入退会情報>

会員の入退会情報（R8.4.1～R8.4.30）
 入会者38名 退会者 32名

<4月就業実績（前年同月比）>

		令和7年度 （令和7年4月）	令和8年度 （令和8年4月）
会員数（人）		761	758
就業実人員（人）		503	491
当月就業率（%）		66.1	64.8
受託 （円）	配分金	972,514	160,959
	材料費（受託分）	405	0
	事務費	95,852	15,403
包括 （円）	会員業務委託料	30,604,328	31,986,597
	材料費（包括契約分）	2,200,965	2,236,534
	センター業務委託料	3,050,701	3,191,478
計 （円）	合計（受託分）	1,068,771	176,362
	合計（包括契約分）	35,855,994	37,414,609
年度累計（円）		36,924,765	37,590,971
前年度比		-	101.8%

<4月派遣契約実績（前年同月比）>

	令和7年度 （令和7年4月）	令和8年度 （令和8年4月）
就業実人員（人）	75	73
契約金額（円）	4,614,405	4,352,229
年度累計（円）	4,614,405	4,352,229
前年度比	-	94.3%



安全管理委員会より

【令和5年度～令和7年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「もう少し」 その判断が 事故招く

【令和8年度 習志野市シルバー人材センター安全就業標語】

「まあいかに」 慣れと油断が 事故のもと

【安全標語の掲示期間：令和8年4月～令和9年3月31日】

<月別事故件数 R8.5.27現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R7	0	2	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	10
R8	2	0											2

<自転車の交通反則通告制度（青切符）について>



令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して【交通反則通告制度（青切符）】が導入されました。

これは、自転車の交通ルール遵守を促し、交通事故を減らすことを目的としたものです。

近年、自転車に関係する事故は増加傾向にあり、その約4分の3で自転車側に法令違反が確認されています。従来の指導や警告だけでは十分な効果が得られないと判断されたため、制度の見直しが行われました。

これまでは、自転車の違反者はすべて赤切符で処理されていましたが、青切符導入後は、違反内容や態様に応じて赤切符と青切符が区別されるようになります。

※青切符の導入により、違反の扱い方や手続きが変わりますが、自転車の交通ルールそのものが変わるわけではありません。

自転車は道路交法上の軽車両です。信号、一時停止、夜間のライト点灯など、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

また、ご自身の命を守るため、ヘルメットの着用も忘れずに！

6月の行事予定

6月5日 (金)	AM	刃物研ぎ(作業所)
6月10日 (水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
6月12日 (金)	AM	刃物研ぎ(作業所)
	PM	入会説明会(会議室)
6月16日 (火)	AM	第2回総務部会(会議室)
	PM	第3回三役会議(役員室)
6月17日 (水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
6月20日 (土)	AM	刃物研ぎ(作業所)
6月24日 (水)	PM	令和8年度定時総会(プラッツ習志野) 第3回理事会
6月25日 (木)	AM	刃物研ぎ(会議室)

事務局より

<令和8年度定時総会について>

令和8年度定時総会が下記の通り開催されます。

日時：令和8年6月24日(水) 14:00~

場所：プラッツ習志野 習志野市民ホール

(本大久保 3-8-19)

なお、定時総会の「開催通知」「議案書」は6月初旬頃に発送予定です。

<会費の控除について>

4月分配分金(5月22日振込分)より、令和8年度分の会費3,000円を控除させていただいております。但し、以下の方は控除が行われませんので、別途会費の納入をお願いいたします。

- ・派遣就業の方
- ・4月分配分金が3,001円未満の方
- ・4月末就業の方

また、班長・副班長の方には上半期分活動費を振込済みですので、ご確認ください。

<熱中症を予防しましょう>

気温や湿度が高くなる季節を迎え、熱中症の危険性が高まっています。熱中症は、屋外作業だけでなく、日陰や室内でも発生します。安全に活動していただくため、以下の点に注意しましょう。

- 熱中症予防**

 - ・のどが渇く前に、こまめに水分・塩分を補給する
 - ・気温が高い日は、無理をせず作業量を調整する
 - ・帽子・通気性のよい服装を心がける
 - ・休憩は定期的に取り、涼しい場所で体を冷やす
 - ・体調がすぐれないと感じたら、すぐに作業を中止する
 - ・周囲の仲間の様子にも気を配り、声をかけ合う

めまい、頭痛、吐き気、強いだるさなどの症状がある場合は、熱中症のサインです。無理をせず、速やかに休息を取り、必要に応じて医療機関を受診してください。

<総務部会主催 パークゴルフ大会について【再掲】> まだ間に合います!! 多数のご参加お待ちしております。

習志野市シルバー人材センター総務部会主催

親睦パークゴルフ大会

出場者募集

日 程	令和8年7月5日(日) (受付)9時30分 (開会式)9時45分 (スタート)10時00分 ~
会 場	中央公園パークゴルフ場(プラッツ習志野) ※ 有料駐車場あり
参 加 費	1名1,000円(7レー代、保険、賞品代等) ※当日徴収 ※クラブ・ボールを借用する方は別途100円
申 込 受 付	令和8年5月7日(木)午前9時00分から 事務局に電話にてお申し込みください
問 合 せ 先	公益社団法人習志野市シルバー人材センター事務局 TEL 047-493-8011

○組み合わせ等は主催者で決定します。
○出場できる方は、7月5日現在、会員の方に限ります。
○ルールは、日本パークゴルフ協会規則等により運用する。
○小雨決行。雨天中止の場合は7:00にシルバー人材センターHPを更新しますので、ご確認ください。順延日は後日お知らせします。
※中央公園パークゴルフ場に問い合わせるなどの行為は絶対におやめください。
○申し込みの上限は先着40名とさせていただきます。

R7年度大会の様子



<就業会員募集>

障子・襖班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた障子・襖張替え作業の人員を募集いたします。(お客様から障子・襖をお預かりし、シルバー人材センターの作業所で張替えします。完成次第、お客様に車で(センター所有車)納品します。)男女不問です。ご興味のある方、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております!

活動場所：シルバー人材センター障子・襖作業所
活動の仕方：障子・襖班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

流れ：ご依頼先へ見積⇒障子・襖を引き取り

⇒作業所で張替え⇒納品

※ 普通自動車運転免許をお持ちの方



ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011

剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：剪定班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。
道具はご自身で用意していただけます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



除草班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

班は“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011

